



議会せきがはら

令和7年6月1日発行

第

193

号



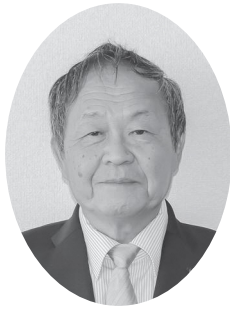
新たな議会構成が決まりました

左から 北村一磨、吉田仁、中川武子、谷口輝男、松井正樹、高木博之、田中由紀子、子安健司の各議員

2 頁	◆新たな議会構成決まる
3 ～ 6 頁	◆令和7年度の予算を可決 令和6年度の補正予算を可決
7 ～ 13 頁	◆関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問
14 頁	◆委員会報告等

新たな議会構成決まる

議長 松井 正樹 議員
副議長 谷口 輝男 議員
監査委員 高木 博之 議員



高木 博之 監査委員



谷口 輝男 副議長



松井 正樹 議長

第2回 臨時会

5月2日

令和7年第2回関ヶ原町議会臨時会を5月2日(金)に開催した。町長提出議案8議案のほか、正副議長の選挙、常任委員、議会運営委員などの選任を行った。

こんなことが決まりました

☆議長の選挙

松井 正樹 7票

田中 由紀子 1票

☆副議長の選挙

谷口 輝男 7票

田中 由紀子 1票

☆監査委員の選任同意

子安健司監査委員の辞任に伴い、高木博之議員を選任することに同意するもの。

☆令和6年度一般会計補正予算(第12号)の専決処分の承認

☆令和6年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)の専決処分の承認

☆令和6年度国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第4号)の専決処分の承認

☆令和6年度介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認

☆税条例の一部改正の専決処分の承認

☆令和7年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認

☆令和7年度一般会計補正予算(第2号)

議長就任のごあいさつ

議長 松井 正樹

若葉が町に急に萌えだしました。国道21号の今須から山中にかけての両側の木々の圧倒的な生命力に感動します。

町民の皆様には益々のご壮健のこととお慶び申し上げます。

この度、5月2日の臨時議会におきまして議長という大役をお受けすることとなりました。関係各位のご理解とご協力を得て、関ヶ原町発展のため、初心を忘れず精一杯職務に励む所存でございます。

人口減少、少子高齢化が、国家的な問題であると叫ばれて久しくなります。全国的な現象であるというものの、当町のように規模の小さな自治体には、より顕著に表れてしまうのは否めません。令和6年12月24日に着工し、令和8年4月に竣工予定の子育て支援拠点施設は、老朽化した西保育園、東保育園の新設化を図るものであるとともに、より子育てしやすい町として、他

市町から若い世代の転入を期待するものでもあります。新型コロナウイルス禍も落ち着いて、当町へ訪れていただく観光客もあきらかに増加しました。ブランドデザイン事業による古戦場記念館の入場者も好調で、令和6年11月末日には60万人を超えました。記念館が単独の施設ではなく周辺の街並、店舗と一体化した町づくりも考えていかねばなりません。

現在、議会は8名の議員で構成されております。全ての委員会を兼任している状況であります。議員各々に課せられる責任は、とても大きなものです。我々8人の議員は、常に議論し、時に町民の皆様にご理解とご協力を願いながら町政発展のため、精一杯職責を果たさねばと考えております。

今後とも、町民皆様の格別のご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。ごあいさついたします。

第 1 回 定例会

3月4日～18日

令和7年度予算を可決 総額100億2,924万5千円に (対前年度比11.2%増)

令和7年度の主要事業の一部はこちら

新規	新規就農者育成総合対策経営発展支援事業 農業従事者の拡大を図るため、40代以下の認定新規就農者に対し機械、施設等の導入費用を補助するもの。	342万円(産業建設課)
新規	立地適正化計画策定業務 居住や都市機能の区域を定め、持続可能なまちづくりを実現するための計画を策定するもの。	647万円(産業建設課)
新規	消雪設備測量設計業務 中山道、今須宿線における消雪設備設置に向け、測量設計を行うもの。	1,772万円(産業建設課)
新規	新設公園整備基本計画策定業務 公園の新設に向けて、整備基本計画を策定するもの。	526万円(産業建設課)
新規	三大検定検定料助成事業(中学校) 実用英語技能検定、実用数学技能検定、日本漢字検定を受験する生徒に対し、それぞれの検定ごとに1年度あたり生徒一人につき1回検定料を半額補助するもの。	36万円(教育課)
新規	体育館空調設置工事実施設計業務(小・中学校) 小・中学校体育館における空調設置のため、断熱性等の調査および工事実施設計を行うもの。	560万円(教育課)
新規	今須宿問屋場利活用検討事業 歴史的建造物としての今須宿問屋場の保存管理・活用に向けて関係者の意見交換を通じ今後の方向性を検討するもの。	295万円(古戦場活用推進課)

令和7年度一般会計当初予算

歳 入			歳 出		
項 目	予算額	前年度との比較	項 目	予算額	前年度との比較
	千円	千円		千円	千円
町 税	1,231,305	△ 700	議 会 費	54,987	423
地 方 譲 与 税	52,000	1,500	総 務 費	664,926	55,869
交 付 金	215,650	3,300	民 生 費	2,956,497	1,285,100
地 方 交 付 税	1,450,000	100,000	衛 生 費	588,460	58,712
分担金及び負担金	7,080	△ 2,224	労 働 費	4,602	0
使用料及び手数料	70,890	△ 5,697	農林水産業費	220,374	△ 9,111
国庫支出金	459,734	113,356	商 工 費	209,931	12,048
県 支 出 金	270,650	△ 21,762	土 木 費	571,632	△ 353,379
財 産 収 入	2,822	499	消 防 費	215,573	△ 3,926
寄 附 金	106,001	1,000	教 育 費	443,530	△ 184,922
繰 入 金	540,001	40,000	公 債 費	365,288	50,186
繰 越 金	80,000	0	予 備 費	10,000	0
諸 収 入	44,667	△ 173,672	合 計	6,305,800	911,000
町 債	1,775,000	855,400			
合 計	6,305,800	911,000			

令和7年第1回関ヶ原町議会定例会は、3月4日(火)から3月18日(火)までの15日間、新年度予算、条例の制定及び改正、補正予算などの審議を行い、いずれも原案のとおり可決した。最終日には、4議員が一般質問した。

報 告 3件
人 事 3件
条 例 21件
予 算 17件
議 員 発 議 3件
そ の 他 1件

報告

☆工事請負契約の変更についての専決処分報告

道路改良工事、新関ヶ原診療所線の工事において工事

内容に変更が生じ、工事請負契約変更の報告を受けるもの。

変更前 5,115万円

変更後 5,339万6,200円

☆損害賠償の額の決定についての専決処分の報告

昨年9月、役場東側の町有地において、イベント開催に向け除草作業中に飛びはねた石により駐車中の自動車の窓ガラスを破損させた。相手方との和解が成立し、損害賠償額が決定したため、報告を受けるもの。

☆建設工事委託に関する協定の変更についての専決処分の報告

昨年3月1日、議案第4号にて議決した名神高速道路と交差する関ヶ原町管理の山中跨道橋撤去に関する

協定の事業費の精算に伴う変更の報告を受けるもの。

変更前 2億9,000万円

変更後 2億8,663万2,440円

人事案件

☆人権擁護委員の推薦

坂東増美氏の任期満了に伴い、新たに浅野由美子氏の推薦に、適任であると答申するもの。

☆固定資産評価審査委員会委員の選任同意

谷口功氏の任期満了に伴い、新たに高野栄子氏を選任することに同意するもの。

☆副町長の選任同意

藤田栄博氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するもの。

条例関係

☆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例中の引用箇所について、条項番号を整理するもの。

☆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、条例中の引用箇所について、条項番号を整理するもの。

☆議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

☆常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、所要の改正するもの。

☆職員の給与に関する条例等の一部改正

一般職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に伴い、所要の改正を行うもの。

☆職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

災害発生現場での業務を行う際の災害応援作業等について、人事院規則に基づき、災害応援作業手当を新設するもの。

☆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の処遇改善を図るため、期末・勤勉手当の支給率を引き上げる改正を行うもの。

☆税条例の一部改正

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形

成基本法等の一部を改正する法律及び道路交通法の一部を改正する法律に伴い、所要の改正を行うもの。

☆企業版ふるさと納税基金条例の制定

地域再生法に規定する法人から、寄付金について次年度以降の事業への充当や事業実施前に寄付金を受領することができるようにするため、条例を制定するもの。

☆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準の改

正及び栄養士法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

栄養士法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額の引上げ並びに保険料軽減措置の判定基準など、所要の改正を行うもの。

☆地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員配置基準等、所要の改正を行うもの。

☆グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部改正

☆都市公園に係る移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、条例中の引用箇所について、条項番号を整理するもの。

☆公共下水道条例の一部改正

下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆水道法施行条例の一部改正

水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正政令に基づき、所要の改正を行うもの。

☆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る

損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

予算関係

令和6年度予算

☆一般会計補正予算(第11号)

歳出は、精算見込みによる人件費の減額、各事業の実施状況による過不足を計上するもの。歳入は、税収等の見込み、補助金等の確定による補正など、歳入歳出予算それぞれ1億4,793万7千円を減額し、総額52億4,953万9千円とするもの。

☆後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

決算見込みにより、歳入歳出予算それぞれ796万9千円を増額し、総額1億6,236万9千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

人件費の精算見込みによる

減額及び事業費確定による返還金の追加、直診勘定への繰り出し金の増額に伴い、歳入歳出予算それぞれ51万5千円を増額し、総額8億187万6千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)

人件費の精算見込み及び病理検査等の委託料不足見込みにより、歳入歳出予算それぞれ73万4千円を減額し、総額6億494万4千円とするもの。

☆介護保険特別会計補正予算(第4号)

精算見込みによる人件費の減額及び各給付費における決算見込みや不足見込みによる過不足により、歳入歳出予算それぞれ1,058万4千円を増額し、総額9億6,244万5千円とするもの。

☆介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)

精算見込みによる人件費

の減額に伴い、歳入歳出予算それぞれ484万5千円を減額し、総額2億6,135万6千円とするもの。

☆公共下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出において、決算見込みによる退職給付費の不足により152万4千円増額、資本的支出において、公共ます設置工事の減少により278万5千円減額とするもの。

令和7年度予算

予算審査特別委員会(委員長 子安健司議員)を設置、付託し、審議。

☆介護サービス事業特別会計への繰入れ

☆一般会計予算

☆後期高齢者医療特別会計予算

☆国民健康保険特別会計(事業勘定)予算

☆国民健康保険特別会計(直診勘定)予算

☆介護保険特別会計予算

☆介護サービス事業特別会計予算

☆水道事業会計予算

☆公共下水道事業会計予算

☆農業集落排水事業会計予算

議員 発議

☆議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆議会議規則の一部改正

議会の会議時間の変更の取り扱いについて明確にするとともに、議場に入る者の服装、携帯品の禁止について現在の社会情勢に合わせ、所要の改正を行うもの。

☆議会委員会条例の一部改正

議会における特別委員会の設置についての表現整理や常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任手続を明確にするため所要の改正を行うもの。

その他

☆指定管理者の指定

今須生活改善センターについて、指定期間の満了に伴い、引き続き同団体を指定管理者として指定するもの。

3月議会定例会の
傍聴者は
8名でした。

会 計 別 予 算 額

会 計 名		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一 般 会 計		千円 6,305,800	千円 5,394,800	千円 911,000	% 16.9
特 別 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	171,000	154,400	16,600	10.8
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	712,100	795,300	▲ 83,200	▲ 10.5
	国民健康保険特別会計(直診勘定)	587,700	584,600	3,100	0.5
	介 護 保 険 特 別 会 計	921,000	910,100	10,900	1.2
	介護サービス事業特別会計	272,000	256,500	15,500	6.0
	特 別 会 計 合 計	2,663,800	2,700,900	▲ 37,100	▲ 1.4
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	407,402	292,908	114,494	39.1
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	536,573	516,894	19,679	3.8
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	115,670	110,098	5,572	5.1
	企 業 会 計 合 計	1,059,645	919,900	139,745	15.2
合 計		10,029,245	9,015,600	1,013,645	11.2

委員会構成

委員会名	委員長	副委員長	委 員		
総務民生常任委員会	吉田 仁	田中由紀子	中川 武 子	松井 正 樹	子安 健 司
			谷口 輝 男	高木 博 之	北村 一 磨
産業建設常任委員会	高木 博 之	中川 武 子	田中由紀子	松井 正 樹	子安 健 司
			谷口 輝 男	吉田 仁	北村 一 磨
議会運営委員会	子安 健 司	谷口 輝 男	吉田 仁	高木 博 之	
議会改革特別委員会	吉田 仁	田中由紀子	中川 武 子	子安 健 司	谷口 輝 男
			高木 博 之	北村 一 磨	

関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第1回議会定例会質問者

子安 健司 議員
高木 博之 議員
北村 一磨 議員
田中由紀子 議員



子安 健司 議員

質問1 関ヶ原町のインフラ 整備・ライフライン について

インフラの老朽化による事故は、規模の大きさにかわらず全国的に発生しており、町内においても水道管の老朽化による漏水が発生し被害がでている。地下に埋められていて目視ができない水道管、下水管についてはしっかりとした点検や維持管理が必要。現在関ヶ原町内の地下に埋められている水道管、下水管の管の太さ、種類、もし、町なかで破損した場合、埼玉県のような大事故になる可能性の有無について、水道管、下水管の総延長と、耐用年数を過ぎた管、更新、または修繕が必要と思われる管

がどの程度あるのか伺う。

答【水道環境課長】

上水道は、町内に布設されている管路の総延長は約102.1キロメートルで、そのうち配水管は約98.5キロメートル。主要な管の太さは75ミリから150ミリで、管の種類は硬質塩化ビニル管やダクタイル鋳鉄管及び配水用ポリエチレン管。耐用年数を経過している管路は、約33.4キロメートルで、配水管の総延長に対し約34%を占めており、計画的に更新・修繕を進めている。

下水道は、下水道区域内に埋設されている公共下水道施設で管路の総延長は約68.1キロメートル、今須農業集落排水施設では管路の総延長は約13.7キロメートルで、主要な管の太さは150ミリと200ミリで、管の種類は硬質塩化ビニル管。公共下水道の区域内での最大の管径は、幹線管路で太さ1メートルのヒューム管。公共下水道施設及び今須農業集落排水施設

共に現在のところ、耐用年数を経過している管路はない。上水道では、配水管の経年劣化による漏水もしばしば確認され、広範囲に及ぶ断水や水圧の低下、道路の損傷等ご迷惑をおかけしていることもある。埼玉県で発生したような大規模な事故については、町内全体に大口径の管路は少ないことから可能性は低いものと考えているが、事故情報を把握し、町内の管路布設路線において、目視での確認巡視を行った。上下水道は、住民生活に欠かせない重要なライフラインであるので、上水道では日常の見回りによる点検や道路の異常等、また漏水調査による早期発見を徹底し、下水道管路については、ストックマネジメント計画に基づき定期的な管路の点検を実施し、補修、修繕が必要な管路について順次行い、今後も安定した水道の給水と下水処理に努める。

再質問

住民の安心安全な生活の

根幹となるインフラ事業、特に上下水道事業についてしっかりと取り組んでいたきたい。実際に西町や野上では大きな漏水事故が発生したが、定期的な管の更新が行われていれば防げていた事故かもしれないし、たまたま起こった事故かもしれないが関ヶ原町のインフラ整備の現状について、今後の設備計画について、町長の考えを伺う。

答【町長】

関ヶ原町は地盤が非常に固く管路も幅、口径も小さいということなので埼玉県ほどの事故にはならないであろうと思っている。しかし、管路の継ぎ目等隙間から漏水するなど問題はあるので、水量等の調査を定期的に行いたい。来年度の予算で国の補助がつけばという条件で衛生による漏水調査ができないか国の事業に手を挙げており、衛生からの調査によって漏水箇所の発見等ができれば対応しやすくなると思うので、順次進めていきたい。しかし、上下水

道とも人口減により、使用料の収入が非常に少なく、一般会計から資金援助しながら運営をしている状況。

限られた財源の中で、より効果的に事業をすすめなければいけないと思っている。上水道の法定年数を経過している管路約34%、これについても毎年僅かずつだが更新しており、少しでも進められるようにご理解を賜ればと思っている。

再々質問

使用料の見直しの話がだが、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の3事業とも営業収益に対する営業費用だけを見ても予算の段階から大幅な赤字。昨今の物価上昇、そして人件費の上昇による支出の増加、また人口減少による使用料の減少を考えると、一般会計からの補助、出資金がこれからもどんどん増えるということが予想され、今後の住民の方の安心安全な生活のためにも、各事業の使用料の見直しは喫緊の課題ではないかと考える。特に下

水道事業に関しては、かなり長い間見直しが行われていない。将来を見越し、大きな負担のかかることのないよう、早急に検討をいただきたい。使用料の見直しについて具体的な事柄があれば町長の考えを伺う。

答【町長】

水道使用料については、私が就任した年に値上げをお願いさせていただいた。下水道使用料については、開設のときに料金が定められてから改定されていない。

上水道については、第4次拡張計画による藤古川ダムを横断する水道管の敷設が終わったところだが、まだ今須で井戸を掘る事業が残っており今後どれほどの事業費がかかるか計算がたっていない状況。今後目途がたいた段階で、起債の償還など資金の不足分が見えてくるので、その段階においては、水道料金の見直しを検討しないといけないと思っている。ただ、関ヶ原町の水道料金は西濃圏域内で非常に高い水準にあるので、

住民の方のご理解を頂ける範囲で値上げをさせていただき、これからも長く水道が供給できるような体制をつくっていく。下水道も、今後の動向、施設の維持管理など見直しする時期が来るだろうと思っているので適切な時期に値上げ等の議論を始めたい。



高木 博之 議員

質問1 耕作放棄地などの対策について

問

町内の農地について、年々耕作放棄地の増加が目立つようになってきているが、数年放置された土地はススキやセイタカアワダチソウなどが繁茂し、道路沿線では見通しが悪くなり通行の妨げになっている。農業従事者の高齢化、継承者の不

在により今後も耕作放棄地の増加が予想される。場所によっては、耕作者以外の方が借りられて活用されている事例もある。高齢の方が多く獣害や雑草対策への労力負担が大きいため、今後耕作を継続していくことが困難な状況が多く見受けられる。そこで、負担軽減策として自走式草刈り機の貸し出しや購入補助制度が考えられるが町長の考えを伺う。

答【産業建設課長】

本町の遊休農地いわゆる耕作放棄地の状況は、令和6年度末で関ヶ原町の農地に対して12.2ヘクタール、約4.3%が遊休農地で年々微増傾向である。遊休農地の把握は、年に1回農業委員会では農地利用状況調査（農地パトロール）を行っているほか、農地利用意向調査を行い、農地中間管理機構の活用を提案するなど解消に努めている。また、岐阜アグリチャレンジ支援センターと連携して就農希望者に対し関ヶ原町の貸付

けを希望されている農地の紹介を行い、実際に耕作放棄地の解消も行っているところ。遊休農地防止の施策は、農業生産活動を通じて遊休農地の発生防止等に取り組む中山間地域等直接支払制度や地域の共同利用により水路、農地等の保全管理する多面的機能支払交付金制度を活用し、各地域で遊休農地の発生防止にむけた取り組みを支援している。町の事業として、あぜの草刈りの負担を減らすために、防草シート等の購入費に対して補助する制度を活用していただき、少しでも遊休農地防止になればと考えている。提案いただいた自走式の草刈り機の貸出しや購入補助制度の支援について、耕作放棄地の発生防止を目的とする要件の精査が必要であり、個人資産の保全のために使われるだけでなく、農道等公共の草刈りなどにご協力いただくことも必要。また農地保有者のニーズにあった制度設計も必要であるので、課題を洗い出し、

調査・研究をすすめていき
たい。

再質問

垂井町では自走式の草刈り機の補助金を交付し、あ

る町村では貸出しを実施しているが、関ヶ原町の場合、シルバー人材センターへ機械の貸与をするなどしている。ただ方法があり、農地以外の道路沿いの雑種地などについても草刈りをやっていただければ、見通し、景観の向上にもなるため具体的に今後検討していただけないか伺う。

答【産業建設課長】

垂井町は、自走式の草刈り機に対する補助以外にも補助制度は多岐にわたっている。また、貸出しをしている町もあるが、関ヶ原町はまだそこまでの結論には至っていない。今後もっと総合的に検討しながら進めていかなければならない。耕作放棄地問題については、所有者が不明な農地、相続がなされずに放置されている農地、不在地主の存在等あり、そういった方に対し

て制度を使うことで解消に進んでいくのか、その辺も考えていかなければいけない問題。繰り返しになるが総合的に検討したい。

再々質問

私の自治会で例えると自治会の近くの不在地主等の周辺を年2回草刈りしている。不在地主の調査もしていただいて、自治会で購入する場合の補助等も事例として考えられるのではないかと。またシルバー人材センターが草刈り機を購入し貸し出すなどといった方式も考えられると思うが、今後検討してもらえないか。

答【町長】

自治会や地域の方が、地域の道等の草刈りをやっていただいていることは、非常にありがたいこと。自走式の草刈り機があれば楽にできるという話も十分理解するところであるので検討させていただきたい。また、耕作放棄地等の管理について自己所有地の管理というのは、やっていただいて当たり前と思うが、不在地主

等は、完全に放置ではなく何とか管理をしていただきたいというのが町としての思いである。様々なところ兼合いながら考えていく。ご提案については、今後要件等を検討させていただき、できるだけ前向きに、シルバー人材センターが取得し、町内の環境整備に協力していただけるような方向に進められればやっていきたい。



北村 一磨 議員

質問1 移住・定住政策の推進について

問

関ヶ原町の人口減少については最大の問題であると考えている。1970年代より人口減少の傾向にあり、その対策は大変難しい。とは言え人口減少を緩やかに若しくは出生数の増加を進め

ていかないと、持続可能なまちづくりは進められない。多くの自治体が同様な問題を抱える中で、特色ある住みよい魅力的なまちづくりを通じて、移住者、転入者を増やし、また定住促進すなわち転出者を減らすことに挑戦し成果を出している。

移住政策に関して、当町の移住ツアー参加者と交流をさせていただき移住への思いを聞き次の展開が必要だと痛感したところ。移住者を今後増やしていくために①効果的な情報発信②魅力ある雇用の創出③子育て支援の強化④住む場所の確保が考えられる。現在子育て支援拠点施設の建設を進めているが、前回の一般質問で教育長より0歳から15歳までつないだ保育・教育ができればなど期待がもてる答弁をいただいたが、この拠点施設では具体的にどのような子育てサービスが受けられるか、またその情報発信をどのように進め、移住ツアーの次の展開として何を進めるのか伺う。

全国の約40か所で保育園留学の取組が進められており、短期間でも関ヶ原町に滞在し、実際に生活することで子育てのしやすい快適で利便性のあるまちを体感し、移住を決定する後押しができる。空き家等を活用し、このような取り組みも必要ではないかと考えるがいかがか。

定住政策に関して、若い世代が進学や就職のために関ヶ原を離れ視野を広げていくこと自体は、これからの時代の流れを考えると、これを抑制することは難しいと思う。しかし、若い世代に選ばれるまちづくりを進めると結婚を契機とした近隣市町への転出は抑えられ、結果として移住者増につながるのではないかと考えるが、そのためには何をすべきか町長の考えを伺う。

答【町長】

人口減少を緩やかにするには、移住者の増加を促す取組が必要なのは十分承知しているところ。移住ツアーでは、参加者から大変好評

をいただき、次の展開が必要だと感じた。現在すすめている子育て拠点施設では、0歳から15歳までつないだ保育・教育や子育てに関するサービスのワンストップなどを進め、令和8年度中のオープンに向け、さらに事業の拡充、充実を検討し他市町にはない魅力的な子育て環境の充実を図ることとしている。この施設名称とは別に愛称を定め、さらにここでの取組のキャッチコピーなどをつくり、子育て支援、教育、観光、古戦場や移住促進などの枠を超え、総合的に関ヶ原のプロモーション及び情報発信をしていく。また町の子育て支援サービスを一覧にまとめたリーフレットを作成中であり、次年度町内の子育て世帯への配布を予定している。移住ツアアの次の施策の展開としては、お試し移住など、ある一定期間関ヶ原に滞在し、日常を体感してもらえ、取組と前段としてお試し住宅ができる物件の選定及び整備を進

めていく。保育園留学は、類似した取組を行っている自治体を参考に検討していきたい。いずれにしても、子育て世代に移住体験のプログラムの提供を進めるには、子ども園に弾力的に入園できる仕組みが必要なので併せて検討していく。令和7年度予算では、関ヶ原を担う若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めることを旨とし編成したところ。公園整備、子育て支援やインフラ整備などまちの価値を高める取り組みが結婚を契機とした方々に選ばれるまちづくりと考えている。多くの地方自治体が人口減少を食い止めるための施策にどうしても目が行きがちで、他の自治体の施策に必要以上の競争心を抱き、故に独自のらしさが失われてしまう。よい事例は参考にしつつ、関ヶ原らしさを醸し出されるような施策の推進を図り、あらゆる世代の方々が関ヶ原に住み続けたい、住んでみたいと思われるまちづくりを

進める。

再質問

情報発信に関して、移住したいと考えている人と、移住を受け入れたいと考えている地域をマッチングするような移住支援サイト等がある中で、それらを活用し広く情報発信することが重要だと考えているがどうか。

答【企画政策課長】

支援サイトは活用していきたいと思っているが、一部有料サイトもある。費用対効果を鑑みながら、関ヶ原での日常生活が想像できるプロモーションができるよう取り組んでいきたい。それらができる体制を整備し進めていきたい。

再々質問

移住定住を考えている人にとっては、人生の選択そのものだと思っており、政策を進めるのであれば、行政としての体制を今以上にしっかりと整えるべきだと考えるが、町長の考えを伺う。

答【町長】

移住定住施策を十分進めていきたい。ただ、職員の

体制等を考えると、あまり余力がない。今後体制の充実を図ることができないか、担当業務の関係等含めて考えていく。



田中 由紀子 議員

質問1 空き家の利活用促進と町営住宅について

問

関ヶ原町での空き家調査は、2016年調査で168件となっているが、今後増えていくと予想される。これまでの空き家バンク登録件数、成約件数、また年間の問い合わせ件数を伺う。

空き家バンクの登録物件が10件に満たない状況であり移住希望者や定住希望者が選べる数ではなく、いかに登録を増やすかが課題ではないか。知り合いの方に空き家バンクの登録を勧めた

ところ「家具や仏壇の処分荷が重い」「どんな人が借りるか不安」と言われた。空き家所有者にとってはハードルが高く、問題を先送りしていると感じたが、同時にこのハードルを下げれば登録の可能性は出てくると思う。高知県四万十町は、中間管理住宅制度を利用して移住者を増やしている。町が空き家の所有者から固定資産税の範囲内で借り受け、リフォームし、最長12年の更新契約で移住希望者に貸し出す。契約終了後は所有者に返還され、売却や引き続きの借家契約も可能で、リフォームの財源の半分は国の補助がつくという制度。町が所有者と移住者の間に入るることによって双方の安心感につながり、空き家の利活用を促進するもの。四万十町では10年で752組1,069人が移住しているとのこと。ぜひ、関ヶ原町もこの制度を使い、空き家の利活用を進めてはどうか。

町営住宅は、中山住宅、御

祭田住宅、天満住宅があるが全部で何戸あり、そのうち入居戸数、入居可能な空き戸数を伺う。町営住宅は昭和44年から建てられており、建築年数も40年から50年は過ぎている。トイレ環境など現代に見合わない造りで若い世帯が入居しにくい状況。町の総合計画には町営住宅の適正管理と老朽住宅の廃止とあるが、今後どうしていくか町としての方針を持つべきではないか。空き家を資源と位置付けて町営住宅化する方法もあるのでは。同時に、現在ある町営住宅の適正管理が必要で、退去時に残された家具やごみらしきものがそのまま置いてあったり、素足で上がるには随分抵抗がある汚い部屋もあった。様々な事情で入居を希望される方が今後も一定数いると思うので、もう少しきれいな状態にすべきではないか。

答【企画政策課長】

これまで空き家バンクに登録された空き家は41件、

うち売買など成約に至った件数は31件、年間の問い合わせ件数は令和4年度で18件、令和5年度で7件、令和6年度は現時点で33件となっている。岐阜県宅建物取引業協会が主催の不動産無料相談会が年1回開催され今年度は5件の相談があったと報告を受けている。空き家バンクの登録物件を増やすことは、移住希望者の受け皿を確保することはもとより、空き家の状態を放置することで老朽化が進み、倒壊や犯罪につながるおそれもあることから、町民の安心・安全な生活を確保する観点からも積極的に取り組んでいく必要がある、空き家所有者の不安を解消することが登録物件の増加につながるかと考え、固定資産税納税通知書に空き家バンクのチラシの封入、空き家所有者が家財道具などを処分する費用の一部助成、空き家のリフォームの助成や利用希望者との交渉は岐阜県宅建物取引業協会に仲介を依頼して安心して登

録できる環境づくりを進めている。高知県四万十町の事例は、町が借り受けリフォームして貸し出す仕組みということだが、利用希望者が自身の思いでリフォームした家に住みたいというニーズもあることから、空き家所有者と利用希望者の意向を把握しながら検討していきたい。

答【産業建設課長】

現在管理している町営住宅の総戸数は、132戸でそのうち入居戸数が69戸、入居可能な戸数は17戸。今後の方針については、総合計画で適正管理と老朽住宅の廃止と位置付けているので生活環境を確保するための予防保全に努め、適正な管理を行うとともに、老朽化が著しい住宅については順次解体除去を図る方針。また、空き家を資源として町営住宅化する方法は、現在空き戸数を多く抱えている状況であるため、さらに民間の空き家を取得して町営住宅にするということ、は、現在考えていない。適

正管理については、建設から40年から50年余りを経過している建物であるため経年劣化で古くなっている。退去時に残された家具やごみについてはそのまま放置されているということはないが、退去されてからの年月の経過があるので汚れが目立つ部屋もある。新たに入居者が決定した場合においては入居前に清掃し対応している。

再質問

空き家の調査をされ、52名中半分は空き家バンクに登録したい、残りの半分は登録したくないと言われた。いかに登録してもらうかという観点でいうと登録したくない人の回答は、改修工事をする負担が大きいということ、一度貸し出すとかえしてもらうのが大変だからという2点だった。家具や仏壇の処分が非常にハードルが高く、リフォームへの補助や家具の処分の補助と合わせて町がやればハードルは低くなるのではないかとと思うが、どう考えるか

伺う。

町営住宅について、適正に管理しているとのことだが、実態は前の入居のごみが散乱した状況もある。入居者は一回見てから入られると思うので、せめてきれいにしていたくということをやっていたきたいがどうか伺う。また、入居するときに風呂釜がないので風呂釜を設置しなければならぬということ、非常にハードルが高くお金もかかる。トイレ環境も悪く何か考えなければと思うがこの2点についてどうされるか伺う。

答【企画政策課長】

仏壇の家財処分について、行政がやるにしてもハードルは高い。これは所有者自身がやっていたく必要があると思う。またリフォームを行政でして四十町のように公開する。その間、そのリフォーム費用そのものを先に払うという形になるので、精査しあるべき形を考えていきたい。いずれにしても空き家バンクに登録されるだけではな

く、不動産業者が売出すことで市場に流通することになるので、空き家バンクに登録することだけに主眼を置くのではなく、いかに流通するかということも考えたい。

答【産業建設課長】

一般質問をいただき、総点検させていただいたが、前入居者のごみが残っているようなところはないが、ただ汚いと言われると汚いかもしれない。しかし、御祭田と天満住宅については、需要があった場合すぐにお見せできる割ときれいな物件を用意しているので、ご覧になりたいということがあったらそこを紹介させていただく体制をとっている。令和になってから令和4年に1件申し込みがあっただけなので、将来構想についても実態を考えながら進めていかなければならない。風呂釜については古い町営住宅では関ヶ原町に限らず入居者が設置している。垂井町にある県営住宅、町営住宅についても同じ。ト

イレの件で、下水道が普及しているのにということもあるが、町営住宅の料金体制は、非常に安く提供させていただいており、今後町が追加の投資をして水洗便所になると、近傍同種ということになる。その分料金が上がってしまうというのが公営住宅の制度であるので、その辺も考えながら進めていかなければならない。

再々質問

今後どんどん増えていく空き家について、資源というところで捉えていかないと、もったいない。まちの活性化という点や人口減少を食い止めていくという点でも非常に核となっていくのではないかと思っている。ので、空き家の利活用についてぜひ力をいれていただきたいが、取り組み姿勢について町長の考えを伺う。

人口減少の中、新たに町営住宅を借りる人は少ないという状況を感じてはいるが、大変安い家賃で入居できるのは、本当に困った人が一定数はいると思うので、そ

ういう方々が安心して入居できる住宅にしてもらわないと困るなど思っている。生活困窮者の受け皿になることは、町の重要な役割だと思いが考えを伺う。

答【町長】

空き家で放置するよりも移住・定住という形でご利用いただくのは非常にメリットがあることだと思う。町としてもリフォームの助成金、移住していただいた場合の助成金等々、様々な制度を設けているところ。他市町では、非常に多額の助成金を出しているところも見受けるようになった。100万円というところもあるが、メリットといったものを考えていく必要がある。少しでも使いやすい制度の中で関ヶ原町へ来たいと思っていただけの施策を考えていく。町営住宅の安心・安全について、確かに老朽化が激しく、若い人が入りたいかというところ無理だろうと思うところ。町としても、新たな住宅を建てて、若い人たちが来ないかとい

うことは検討をしている。今年度は先進地へ視察へ行き、その一か所だけ見て是非を判断するわけではないが、先進地の事例等を考え、財源等を考え検討中である。良い方法がみつかるようこれからも努力していく。

質問2 タクシー不足問題 とデマンドタクシー のサービスの拡 充について

問

必要な時にタクシーを呼んでも配車できないと言われる、いざというときにタクシーが使えないのは不安で仕方がない。現状はどうなっているのか。タクシーは住民の生活を守る重要なインフラだと思う。町としてタクシー会社に働きかけるなどの何らかのアクションを行っていただけないか伺う。

デマンドタクシーについて、神戸町は神戸町内に限定していたものを昨年10月から大垣市民病院、徳洲会、西美濃厚生病院の三つの医

療機関にも利用可能となった。利用料200円を払い、2,500円の限度額を超えた分は利用者が負担するというもの。大垣に近いという地理的な条件もサービス向上につながったと思う。高齢者からは、「関ヶ原駅の階段が大変なので、せめて垂井までふれあいバスを走らせてくれたら助かるのに」という声が寄せられた。神戸町のように町外にも行けるよう関ヶ原町もこのデマンドタクシーの運行範囲を拡充していただけないか伺う。

答【企画政策課長】

タクシーの運行状況は、岐阜近鉄タクシー株式会社の待機所がJR関ヶ原駅南側にあり8時から18時くらいまで対応し、常時1台から2台体制である。平日の午前中、通院するためのタクシー利用が増えることから、タクシー事業者に対して、その時間帯だけでも台数が増えないか要望しているが、タクシー業界では深刻な運転手不足となっているため、

町内に待機する車両の増加は見込めず近隣市町から配車する形となっている。近隣市町でも同様の状況があるため予約が重なるときは仕方なくお断りするケースもあるとのこと。本町においては、デマンドタクシー事業を実施することで、現在の台数を維持、さらにタクシー事業の維持をさせていただいているのが現状。タクシー不足の問題は、住民の移動手段を確保するという観点から、事業者だけの問題ではなく、行政も一体

となって取り組む必要があると考え、例えば日本版ライドシェアの導入についても事業者としっかり協議していきたい。デマンドタクシーの拡充については、令和5年度で427件、令和6年度は2月末で661件と増加傾向。今後より多くの方に利用していただくことで、タクシー事業者が関ヶ原町内での運行を継続し、町民の皆様が安心して生活していただくことにもつながるので、ニーズに合

ったサービスを実施することとは重要であると認識している。

一方で、デマンドタクシーの運行範囲を広げることで1回当たりの利用時間が長くなり、必要ときに配車できない事案が増えることも懸念される。メリット・デメリットを精査し、タクシー事業者との連携を密にしながらふれあいバスの利便性向上も含めよりよい方法を検討していく。

再質問

いざというときにタクシーが来ないというのは本当に不安だろうなと感じている。運転手が足りないというタクシー業界の問題については、もつと働きかけていただけないかお願いしたい。垂井にはスイトタクシーの営業所があるので、こちらにお願いができないか伺う。駅のエレベーターがなく強く設置を求められているが、すぐにはできないということと当面の措置としてデマンドタクシーを垂井駅まで検討していただき

たい。住民の方が非常に困っておるということを訴えたい。

答【企画政策課長】

タクシー事業者への働きかけは実施しており、大垣交通圏タクシー準特定地域協議会に関ヶ原町も参加しその会議でもお願いをしているところ。しかし、タクシー業界だけでなくバス業界、トラック業界全てにおいて運転手不足ということと話がそこで止まってしまいう現状。町のホームページでも協力して岐阜近鉄タクシーの乗務員募集の項目を設けており共に協議しながら進めていく。西美濃創生広域連携推進協議会において、公共交通のことについて連携できないかという会議を設けている。その中では、各市町でハブ機能を整備して、例えばそこまで関ヶ原町が運ぶ、そこからは垂井町が運ぶというようなこともできないかという検討をしていく会議を進めているので、状況を見極めながら、よりよい方向に進め

ていきたい。

答【町長】

垂井駅までのタクシー利用は、関ヶ原駅の利用者を増やさないで改修ができないという状況の中で、垂井駅へ行ってもらおうと関ヶ原駅の利用が少なくなるというところで、十分考えなければと思っている。上石津から来るバスについて、近鉄バスへの助成金は広域交通という形で助成金をだしているが、以前、関ヶ原の町民の利用はないということとでカットしたことがある。しかし、関ヶ原駅の利用者を増やすという観点から、助成金を復活させ上石津からの方が利用するよう努力をしているところ。その一方で、関ヶ原駅利用者垂井駅へまわしてしまうとJRの捉え方からすると関ヶ原駅のバリアフリー化についての交渉は非常に難しくなると思われるので、慎重に考える必要がある。

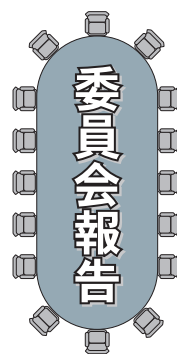
再々質問

タクシー事業者との交渉は引き続き進めていただき

たい。利用者を増やすことは同じ思いだが町長の答弁に反論する。病気の方も階段を上るのはつらい思いをされている。困っているそういう方々がいかに安心して関ヶ原町に住んでもらえるかと考えたとき、垂井までいく方法もあるのではという提案であり、エレベーターの問題をいつか取り上げるが、町の姿勢を示すのはそこだけではないと思う。それ以外の方法もいっぱいあると思うが。

答【町長】

多くの方が、苦勞して階段を上っている姿を見ている。何とかしてあげたいという思いは同じであるが、タクシーの利用拡大をすることによって、関ヶ原駅のエレベーター設置等、バリアフリー化の進度が遅れることもある。JRの対応の仕方を探りながらやっていかないといけないということとを申し上げたのであってやらないという意味ではない。



委員会報告

2月14日

第1回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長、企画政策課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

全員協議会

2月14日

令和7年度の当初予算の概要について、企画政策課長から、関ヶ原町総合計画の後期基本計画に掲げる重要テーマ「人口減少問題」に対応し、子育て支援の充実や、公共施設・道路といった生活基盤の整備を進めつつ、まちの活気を創出するため、岐阜関ヶ原古戦場記念館を核とした観光施策にも重点を置き予算編成を行ったとの説明を受けた。

笹尾山周辺整備基本計画(案)について笹尾山周辺整備計画のさらなる推進を図るため、史跡関ヶ原古戦場整備計画の

案を作成すること、今須宿問屋場の町有形文化財指定について調査結果の概要を古戦場活用推進課長から説明を受けた。

予算審査特別委員会

3月11日

定例会初日に付託された新年度予算関連10議案を審査した。審査の結果、いずれも原案のとおり賛成多数により可決すべきものとの結論に達した。

全国町村議会議長会より

町議会議員として15年を超えて在職し、地方自治の振興発展に寄与された功績が顕著であることから、子安健司議員が特別表彰を受賞されました。

今後、ますますのご活躍をお祈りします。



議会活動日誌

【2月】

- 4日 子育て支援拠点施設建設工事安全祈願祭
- 5日 南濃衛生施設利用事務組合議会視察研修
- 12日 関ヶ原町子ども議会
- 13日 第3回史跡関ヶ原古戦場保存整備検討委員会
- 14日 議会運営委員会
- 14日 全員協議会
- 地方財政対策等説明会
- 岐阜県町村会合同懇談会
- 25日 第1回介護保険運営協議会
- 25日 第2回国保関ヶ原診療所運営委員会
- 26日 第3回西南濃町議会議長会・不破郡議長会
- 27日 農林業振興審議会
- 関ヶ原町水道委員会
- 第2回関ヶ原町の国民健康保険事業の運営に関する協議会

【3月】

- 4日 第1回議会定例会初日
- 7日 関ヶ原中学校卒業証書授与式
- 第1回南濃衛生施設利用事務組合議会定例会
- 11日 予算審査特別委員会

【4月】

- 15日 街角案内ボランティア駅前案内所開所式
- 18日 第1回議会定例会最終日
- 25日 関ヶ原小学校卒業証書授与式
- 第1回不破消防組合議会定例会
- 26日 岐阜県町村議会議長会第4回評議員会
- 27日 第1回西南濃粗大廃棄物処理組合議会定例会
- 第1回大垣衛生施設組合議会定例会
- 3日 春の交通安全推進協議会
- 5日 関ヶ原町消防任命式
- 5日、6日 岡崎市桜まつり
- 6日 東海環状自動車道(山県IC、本巣IC間)開通式典
- 16日 臨時西南濃町議会議長会
- 17日 東京都荒川区議会視察対応
- 関ヶ原町体育協会総会
- 19日、20日 茅ヶ崎市大岡越前祭
- 25日 治水神社春季例大祭・薩摩義士春季顕彰式
- 26日 関ヶ原町子ども会育成協議会総会
- 30日 「不破の教育」研究総会

6月定例会初日は
6月3日(火)

開催の予定です。

開催日は変更になる場合があります。
その他の日程を含め、決まり次第
ホームページでお知らせします。



第70回茅ヶ崎市大岡越前祭



岡崎桜まつり